

交運労協外発16号
2020年3月24日

国土交通大臣
赤羽 一嘉 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会
議長 住野 敏彦
交運労協政策推進議員懇談会
会長 近藤 昭一

新型コロナウイルス対策に対する第2次緊急要請

貴職のご奮闘に敬意を表しますとともに、日頃より、私ども交運労協の運動にご支援を賜っていますことに感謝申し上げます。交運労協は、国民の暮らしと企業活動を支えるとともに、安心・安全で円滑な人々の移動と物流の確保にむけ、様々な政策提言を行ってきました。

現在、中国・武漢で発生した新型コロナウイルスは、世界的に拡大しており我が国においても関係者の様々な取り組みが続けられていますが、現在もなお感染は広まっています。すでに経済活動や国民生活はもとより、私ども交通・運輸・観光サービス産業にも大きな影響が出ています。

つきましては、労働者保護に向けた施策と、公共交通および関係産業の維持・存続に向け、下記の通り要請します。

記

1. 交通運輸産業の維持・存続にむけての経済的支援について

新型コロナウイルス拡大阻止のため、テレワークやイベントの自粛、学校の臨時休校など、様々な施策が講じられていますが、その結果、人々の移動は激減しています。とりわけ航空・船舶・鉄道・バス・タクシー・観光サービス業という人流部門では被害が大きく、事業や路線の維持すら危ぶまれています。

また、物流部門においては、中国を中心とする輸出入貨物の大幅な減少のほか、国内においても工業製品等の取扱数量の減少をはじめ、引越、観光産業に関連する輸配送、学校給食の配送業務などが減少しています。

したがって、企業の存続・維持はもとより、生活路線の確保および物流機能の維持に向けて格段の経済的支援を要請します。

2. 運行計画変更手続きの簡素化と情報提供について

新幹線をはじめとする鉄道や高速・路線バスなどにおいても利用客の減少に伴い、すでに様々な交通機関でダイヤ変更が実施されていますが、今後の状況変化に迅速に対応できるよう、引き続き緊急災害対応時と同様に、弾力的な運用と手続きの簡素化など柔軟な対応を要請します。

また、計画運休時と同様に国民に対し周知徹底を図るため、運行状況などの情報を的確に提供されるよう要請します。

3. 雇用維持と失業対策について

交通・運輸産業は経営基盤も脆弱な中小企業が多く、現在のような状況が続くと、人員整理や企業倒産をも惹起することが危惧されます。交通運輸産業は、他産業以上に人手不足が顕著な業界でもあり、これ以上の雇用の喪失は産業の存続そのものが危ぶまれます。

したがって、万一の雇用問題の発生に備え、関係省庁とも連携し速やかに対応窓口を設置されるとともに、産業内での再雇用の促進にむけ各業界団体へ働きかけられるよう要請します。

4. 新型コロナウイルスに係る緊急経済対策について

現在、政府において、新型コロナウイルスに係る緊急経済対策が検討されていますが、過去の事例からみて「高速道路料金の値下げ・無料化」を導入することが懸念されます。著しく偏ったこの施策は、中長距離旅客輸送の太宗を担うフェリー・旅客船・航空・鉄道・高速バス等の公共交通の経営悪化や、高速道路の渋滞に伴う物流の停滞やトラック運転者の長時間労働の加速など、交通運輸産業の労使に甚大な悪影響を及ぼすことは必至です。

については、新型コロナウイルスの感染拡大により苦境に立つ公共交通にさらなる打撃を与える「高速道路の無料化」施策を実施することなく、バランスと合理性のある対策を講じられるよう要請します。

以 上